

# のびのびルーム（学童保育）事業の拡充を求める要望書

堺市長 竹山 修身 様

要望代表者氏名

---

## 【要 望 趣 旨】

堺市が実施している「のびのびルーム」は、国が定めている「放課後児童健全育成事業」です。

2014年4月30日には厚生労働省令として「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が制定され、この省令に準じて、堺市においても2014年9月に「堺市放課後児童対策事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」が制定され、この条例に従って2015年度からのびのびルームが実施されています。また、2015年3月31日に厚生労働省が策定した「放課後児童クラブ運営指針」により、のびのびルームは、子ども達の発達段階に応じた育成支援の役割を持った事業であることが明確化されています。

しかし、条例施行後の「のびのびルーム」では、条例施行前の詰め込み・過密化等の課題が依然として解消されず、むしろ膨れあがっています。また、子ども達の豊かな放課後生活を保障するには、適性を有する指導員（放課後児童支援員）が必要不可欠ですが、その指導員不足も由々しき問題です。さらに、放課後児童クラブ運営指針には、指導員と保護者会が連携して子育ての責任を果たすことが明記されていますが、その役割も十分には果たせていません。

子どもの豊かな成長と発達保障は市民すべての願いです。「誰もが安心して子どもを生き育てられる堺市」の実現のため、また、のびのびルームが、子ども達にとって安全で豊かな放課後の生活をおくれる場となり、保護者の子育て・就労支援の場となるように、次の項目について要望いたします。

## 堺学童保育連絡協議会

連絡先：〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町4丁39番地

TEL 072-254-0578 FAX 072-254-0586

